

令和7年度 赤磐市社会福祉法人連絡会 事業計画

赤磐市内の地域ニーズに基づき、地域住民や関係機関との連携や役割分担を図りながら、地域公益活動等の責務を積極的に果たし、地域共生社会の実現に寄与するため、会員相互の連携・協働を図りながら次の事業を実施する。

1. 連絡会の運営

- (1) 総会の開催 (年1回)
- (2) 役員会の開催 (適宜)
- (3) 部会の開催 (適宜)

2. 地域公益活動等の推進

(1) 生活困窮者支援部会

- ① くらしサポート事業の実施
- ② しごとサポート事業「あかいわーく」の実施
- ③ おうち片づけサポート事業の実施

(2) 地域づくり推進部会

- ① 会員法人における地域公益活動実態調査報告
- ② 赤磐市社会福祉法人連絡会活用サポートガイド事業
- ③ 災害時等相互支援ネットワーク構築に向けての調査研究及び意見交換
- ④ 先進地における地域公益活動の情報収集

3. 研修事業の実施

(1) 地域公益活動の取り組みについて理解を深める研修会等の開催

4. 広報啓発・情報発信活動の実施

(1) 連絡会ホームページの運営

(2) 連絡会活動の情報発信

(社協広報紙「福祉のひろば」、社協ホームページ、あすてらす通信等)

5. 岡山県社会福祉協議会等への情報提供

(1) 地域公益活動に関する情報提供

令和7年度 赤磐市社会福祉法人連絡会 事業概要

1. 連絡会の運営

事 業 内 容	備 考
(1) 総会の開催 事業計画及び予算、事業報告及び決算、その他、連絡会の運営に関する重要な事項等の決議を行う。	年1回実施（5月12日）
(2) 役員会の開催（正副会長会、監事会） 正副会長会においては、総会への協議事項及び内容の協議、監事会においては、前年度事業報告及び収支決算の監査を行う。	適 宜 ◇正副会長会（4月30日） ◇監 事 会（5月12日）
(3) 部会の開催 生活困窮者支援部会及び地域づくり推進部会を下記開催頻度により開催する。	

2. 地域公益活動等の推進

（1）生活困窮者支援部会

開 催 頻 度	年2回（5月、12月）
対象施設等	特別養護老人ホーム、ケアハウス

[実施・検討事業]

事 業 内 容	備 考
①くらしサポート事業 フードドライブを実施し、生活に困っているかたへの支援活動を行うあすてらすに提供する。	年1回実施（11月4日～14日） 全法人及び小中学校に協力要請
②しごとサポート事業「あかいわーく」 すぐには一般就労に従事することが困難なかたを受け入れ、就労体験や訓練の機会を提供する。	通 年
③おうち片づけサポート事業 生活再建に向けて安全で快適な生活空間を整えるため、清掃や片づけ等のサポートを行う。	通 年

(2) 地域づくり推進部会

開催頻度	年2回(7月、11月)
対象施設等	全法人

[実施・検討事業]

事業内容	備考
① 地域公益活動実態調査報告 会員法人で取り組んでいる地域公益活動について、リレー方式発表により情報共有を図る。 また、会員法人を対象に地域公益活動実態調査を行う。	部会開催時 7月以降
②赤磐市社会福祉法人連絡会活用サポートガイド事業 活用サポートガイドを地域福祉活動関係者へ配布し、「地域講師派遣事業」及び「施設等各種貸出事業」を行う。	随時
③災害時等相互支援ネットワーク構築に向けての調査研究及び意見交換 会員法人間の災害時等相互支援ネットワーク構築に向けて調査研究及び意見交換を行う。	部会開催時
④先進地における地域公益活動の情報収集 外部研修や情報交換会等へ参加し、地域公益活動の取り組みについて情報収集を行う。	随時

3. 研修事業の実施

事業内容	備考
地域公益活動の取り組みについて理解を深める研修会等 地域公益活動の推進に向けた具体的な事例や、取り組みに対する課題の解決等、相互の部会活動等を通じ、必要に応じて企画・開催する。	

4. 広報啓発・情報発信活動の実施

事業内容	備考
連絡会ホームページの運営 社協ホームページを活用した情報発信を行う。	
連絡会活動の情報発信 (社協広報紙「福祉のひろば」、その他あすてらす通信等)	事業実施状況による掲載調整

5. 岡山県社会福祉協議会等への情報提供

事 業 内 容	備 考
地域公益活動に関する情報提供 県内市町村域ネットワーク進捗管理等により、必要に応じて情報提供を行う。	